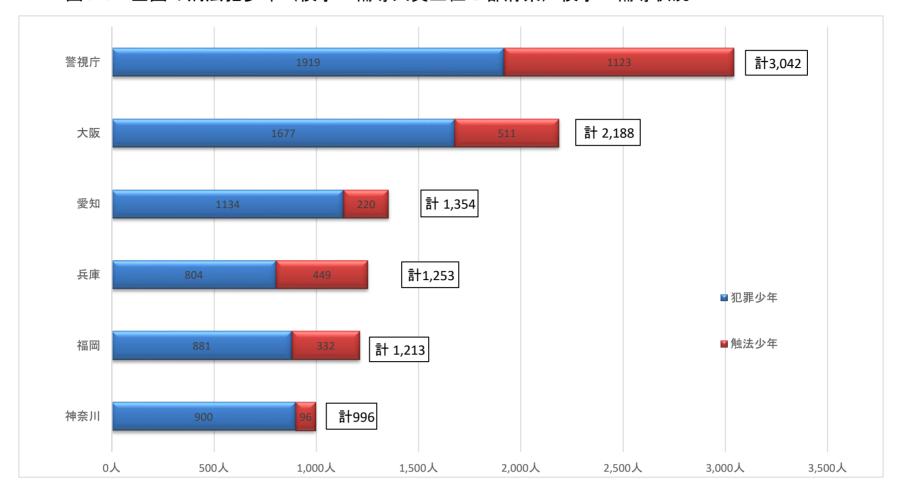
# 第4 刑法犯

#### 1 全国の刑法犯少年の検挙・補導状況

令和4年中の本県の刑法犯少年の検挙・補導人員は996人で、全国で6番目となっています。

図4-1 全国の刑法犯少年(検挙・補導人員上位6都府県)検挙・補導状況



## 2 刑法犯少年の検挙・補導状況

令和4年中の本県の刑法犯少年の検挙・補導人数は996人で、前年に比べ17人(1.7%)増加して います。

表4-	₹4-2 刑法犯少年の検挙・補導状況 (人)													
	_	_			30年	30年 元年 2年 3年		4年	増減数	増減率(%)				
4	総		数		1, 850	1, 506	1, 295	979	996	17	1. 7			
ī	VC.		致	•	( 268)	( 158)	( 157)	( 155)	( 142)	( ▲13)	( 🛕 8.4)			
M		悪		犯	26	36	42	27	34	7	25. 9			
	構	成	比	(%)	1. 4	2. 4	3. 2	2. 8	3. 4	1	_			
粗		暴		犯	307	253	208	188	214	26	13. 8			
	構	成	比	(%)	16. 6	16. 8	16. 1	19. 2	21. 5	1	_			
窃		盗 犯 1,030 81		811	656	464	457	<b>A</b> 7	<b>▲</b> 1.5					
	構	成	比 (%)		55. 7	53. 9	50. 7	47. 4	45. 9	1	_			
知		能		犯	75	70	45	74	84	10	13. 5			
	構	成	比	(%)	4. 1	4. 6	3. 5	7. 6	8. 4	1	_			
風		俗		犯	42	45	45	40	38	<b>▲</b> 2	<b>▲</b> 5. 0			
	構	成	比	(%)	2. 3	3. 0	3. 5	4. 1	3. 8	1	_			
そ		の		他	370	291	299	186	169	<b>▲</b> 17	<b>▲</b> 9. 1			
	構	成	比	(%)	20. 0	19. 3	23. 1	19. 0	17. 0	_	<u> </u>			

# 3 刑法犯少年の学職別検挙・補導状況

令和4年中の本県の刑法犯少年の学職別では、高校生が399人(40.1%)と最も多く、次いで中学生が225人(22.6%)となっており、中学生と高校生で全体の62.7%を占めています。

表4-3 刑法犯少年の学職別検挙・補導状況

(人)

衣4-	O 川(石)	ピッキ	- U ) ·	<b>子</b> 聰別們	央宇 " 1 1 1 1 1 1 1	1/\	ジじ			(人)			
				3	年		4	年	増減数		增	減率(%)	
総	数		(	979 155)	構成比(%)	(	996 142)	構成比(%)	(	17 ▲13)	(	1.7 <b>A</b> 8.4)	
未	就	学	(	0	_ _	(	1 0)	0. 1 —		1		_	
	小 学	生	(	20 4)			40 3)			20 ▲1)	(	100. 0 <b>Δ</b> 25. 0)	
児童	中学	生	(	179 39)	18. 3		225 26)		(	46 <b>▲</b> 13)	(	25. 7 <b>•</b> 33. 3)	
· 生 徒	高 校	生	(	404 61)		(	399 57)		(	<b>▲</b> 5 <b>▲</b> 4)	(	<b>▲</b> 1. 2 <b>▲</b> 6. 6)	
· 学 生	その他の	)学生	(	78 12)			56 9)			<b>▲</b> 22 <b>▲</b> 3)	(	<b>▲</b> 28. 2 <b>▲</b> 25. 0)	
	小	計	(	681 116)		(	720 95)		(	39 <b>▲</b> 21)	(	5. 7 <b>1</b> 8. 1)	
有	職少	年	(	169 18)			147 29)		(	<b>▲</b> 22	(	<b>▲</b> 13. 0 61. 1)	
無	職少	年	(	129 21)			128 18)		(	<b>▲</b> 1 <b>▲</b> 3)	(	<b>▲</b> 0.8 <b>▲</b> 14.3)	

備考 触法少年を含む。

## 4 刑法犯少年の年齢別検挙・補導状況

令和4年中の本県の刑法犯少年の年齢別では、16歳が206人(20.7%)と最も多く、次いで15歳が175人(17.6%)となっており、15歳と16歳が全体の38.3%、17歳と18歳が全体の29.4%となっています。

表4-4 刑法犯少年の年齢別検挙・補導状況

1	1
(	Л

127	7 川仏心シャ	I MILLON	<u> </u>	=1人 <i>ル</i> L		_	(人)
		3	年	4	1年	増減数	増減率(%)
	総数	979	構成比(%)	996	! # 107	17	1. 7
	1710 3X	( 155)	147%20 (70)	( 142)	14700 (707	( ▲13)	( 🛕 8.4)
	19歳	123	12. 6		i	I	<b>▲</b> 6. 5
	1 О ију,	( 13)	( 8.4)		( 12. 7)	( 5)	( 38. 5)
犯	18歳	155			i	▲25	<b>▲</b> 16. 1
	1 О ду	( 22)	( 14. 2)	( 15)	( 10. 6)	( ▲7)	( 🔺 31.8)
罪	1 7 歳	184		162	•	▲22	<b>▲</b> 12. 0
	1 7 府及	( 31)	( 20.0)	( 27)	( 19.0)	( ▲4)	( ▲ 12.9)
45	16歳	211	i	200	20. 7	1	
少	1 О ијх.	( 32)		( 37)		( 5)	( 15. 6)
	15歳	160	16. 3	17!	17. 6	15	9. 4
年	1 О ијх	( 23)		( 21)		( ▲2)	( ▲ 8.7)
	14歳	88				1	27. 3
	1 — <i>1</i> /JX,	( 23)	( 14. 8)	( 16)	( 11.3)	( ▲7)	( ▲ 30.4)
	13歳	31	3. 2		1	4	12. 9
	1 О ијх,	( 6)	( 3.9)		( 2.8)	( ▲2)	( 🛕 33.3)
触	1 2 歳	11	1. 1	20	2. 6	15	136. 4
	1 2 /// 2	( 2)			( 0.7)	( ▲1)	( <b>△</b> 50.0)
法	1 1 歳	6			i		66. 7
	1 1 1/13%	( 2)			( 0.7)	( ▲1)	( 🛕 50.0)
少	1 0 歳	2	i	1	0.9	1	350. 0
<b>1</b>	т с изх	( 0)	ļ		( 0.7)	( 1)	_
	9 歳	1	0. 1		0. 5	I	400. 0
年	<i>₩</i> ,	( 0)		· · ·	( 0.0)	( 0)	_
	8歳以下	7	0. 7			4	57. 1
	○ //JX // I	( 1)	( 0.6)	( 1)	( 0.7)	( 0)	( 0.0)

#### 5 刑法犯少年の人口比(犯罪少年)

表4-5 刑法犯少年の人口比

(人)

			30年	元年	2年	3年	4年
人口総数	(14歳	以上)	8, 125, 769	8, 153, 294	8, 182, 252	8, 231, 639	8, 028, 978
検 挙		. 員成人)	12, 734	11, 129	11, 117	10, 564	10, 137
人	П	比	1.6	1. 4	1. 4	1. 3	1. 3
少年人口	J (14-	-19歳)	500, 622	496, 076	489, 134	484, 910	476, 523
犯罪少年	年検	人 員	1, 704	1, 409	1, 245	921	900
人	П	比	3. 4	2. 8	2. 5	1. 9	1. 9
成人人口	Ⅰ(20歳	以上)	7, 625, 147	7, 657, 218	7, 693, 118	7, 746, 729	7, 552, 455
成人植	) 学	人員	11, 030	9, 720	9, 872	9, 645	9, 237
人	П	比	1.4	1. 3	1. 3	1. 2	1. 2
少年の	与める (%)	る割合	13. 4	12. 7	11. 2	8. 7	8. 9

備考 人口比とは、表中に該当する年齢の人口1,000人当たりの検挙人員をいう。

## 6 刑法犯少年の男女別検挙状況(犯罪少年)

本県の刑法犯少年の女子の検挙人員は、過去5年において、刑法犯少年 全体の10%~16%内で推移しています。

表4-6 刑法犯少年の男女別検挙状況の推移

(人)

		30年	元年	2年	3年	4年			
総	数	1, 704	1, 409	1, 245	921	900			
男	子	1, 466	1, 257	1, 094	777	766			
女	子	238	152	151	144	134			
	占める割合(%)	14. 0	10. 8	12. 1	15. 6	14. 9			

備考 触法少年を除く。

#### 7 刑法犯少年の罪種別検挙状況(犯罪少年)

令和4年中の本県の刑法犯少年のうち、窃盗犯で検挙された少年が416人(46.2%) と最も多く、次いで粗暴犯が184人(20.4%)となっています。

表4-7 刑法犯少年の罪種別検挙状況

(人)

1八十	71.01-	<del>,,</del>	- 7	1-733 1	大子がル				()()
		/		3	年	4	- 年	増減数	増減率(%)
総		 数		921	構成比(%)	900	構成比(%)	▲21	<b>▲</b> 2. 3
孙心		奴	(	144)	1年1火工(10)	( 134)	一件八儿(/0/	( ▲10)	( ▲ 6.9)
IVI	<b></b>	ПХ		25	2. 7	32	3. 6	7	28. 0
凶	悪	犯	(	1)	( 0.7)	( 3)	( 2.2)	( 2)	( 200. 0)
粗	暴	ПХ		179	19. 4	184	20. 4	5	2. 8
租	茶	犯	(	20)	( 13. 9)	( 27)	( 20. 1)	( 7)	( 35. 0)
窃	盗	犯		443	48. 1	416	46. 2	▲27	<b>▲</b> 6. 1
切	笽	16	(	90)	( 62. 5)	( 73)	( 54. 5)	( ▲17)	( 🔺 18.9)
知	能	ПХ		73	7. 9	84	9. 3	11	15. 1
ᄱ	ĦĒ	犯	(	11)	( 7. 6)	( 15)	( 11. 2)	( 4)	( 36. 4)
風	俗	犯		35	3. 8	32	3. 6	▲3	▲8.6
川山	1111	16	(	3)	( 2. 1)	( 1)	( 0.7)	( ▲2)	( ▲ 66.7)
そ	Ø	他		166	18. 0	152	16. 9	<b>▲</b> 14	▲8.4
			(	19)	( 13. 2)	( 15)	( 11. 2)	( ▲4)	( 🔺 21.1)
	占有離			58	6. 3	61	6. 8	3	5. 2
			(	5)	( 3.5)	( 7)	( 5. 2)	( 2)	( 40.0)

備考1 触法少年を除く。

備考2 「その他」は、占有離脱物横領のほか、器物損壊、住居侵入などである。

# (1) 凶悪犯の学職別検挙状況(犯罪少年)

令和4年中の本県の犯罪少年のうち、凶悪犯の検挙人員は32人で、前年に比べ7人(28.0%) 増加しています。

また、学職別では、無職少年が10人(31.3%)と最も多く、次いで中学生が7人(21.9%)と なっています。

**車/-7-1** 以更初の学融別栓券件温

(	人

表4-	7-1	2	$幻悪犯\sigma$	<u>)学</u> 职	<u> </u>	<b>於</b> 状況									(人)
					総		生	徒	•	学 生			右	<del>111</del>	少割 年合
					数	中学生		高 校 生		その の学 他生		小計	有 職 少 年	無職少年	少年の占める
	殺		人	(	3 2)	( 1)	(	0	(	0)		1 1)	2 ( 1)	( 0)	5. 6
	強		盗	(	18 0)	( 0)	(	2 0)	(	3	(	6	3 ( 0)	9 ( 0)	20. 5
<b>4</b> 左	放		火	(	3 1)	( 0)	2 (	1)	(	0)	(	3 1)	0 ( 0)	( 0)	15. 0
4年	強	制 怕	生交等	(	8	( 0)	3 (	2 0)	(	1 0)	(	6 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	11. 4
		į	<u></u>	(	32 3)	( 1)	7 (	5	(	4 0)	(	16 2)	6 ( 1)		13. 8
	構	成	比 (%)		_	21.	)	15. 6		12. 5		50. 0	18. 8	31. 3	-
	殺		人	(	2 1)		(	0)		0)		0 0)	2 ( 1)	( 0)	3. 4
	強		盗	(	16 0)	( 0)	2	3 0)	(	1 0)	(	6 1)	6 ( 0)	( 0)	17. 2
3年	放		火	(	1 0)	( 0)	(	0)	(	1 0)	(	1 0)	0 ( 0)	( 0)	4. 8
	強	制 忄	生 交 等	(	6 0)	( 0)	2 (	0)	(	0)	(	3	2 ( 0)	1 ( 0)	8. 7
		į	<b>!</b> †	(	25 1)	( 0)	1 (	0)	(	2 0)	(	10 0)	10 ( 1)		10. 3
	構	成	比 (%)		_	16. (	)	16. 0		8. 0		40. 0	40. 0	20. 0	_
増		減	数	(	7 2)		3 (	1)	(	0)	(	6 2)	<b>▲</b> 4 ( 0)		_
増	減	25	区 (%)	(	28. 0 (200. 0)	75. ( – <u>-</u>		25. 0 -)	( (	100. 0) -)	(	60. 0 -)	<b>▲</b> 40. 0 ( 0. 0)		_

備考1 触法少年を除く。

備考2 「少年の占める割合」とは、成人を含めた検挙人員に占める少年の割合を示す。以下同じ。

# (2) 粗暴犯の学職別検挙状況(犯罪少年)

令和4年中の本県の犯罪少年のうち、粗暴犯の検挙人員は184人で、前年に比べ5人(2.8%) 増加しています。

また、学職別では、高校生が76人(41.3%)と最も多く、次いで有職少年が42人(22.8%) となっています。

表4-	7–2	粗暴犯の	学職別検	<b>学状況</b>											(人)
			談		生	徒		学 生				右		<del>1111</del>	少割 年合
			数	中 学 生	1 1	高 校 生	その の学 他生		小 計		有 職 少 年			無職少年	·の占める
	暴	行	15 ( 5)	6 ( 2)	(	8	(	1	(	15 5)	(	0	(	0 0)	1. 5
			112	22	`	37	_	3	`	62	`	32	`	18	
	傷	害		( 6)	(	1)	(	1)	(	8)	(	2)	(	5)	11. 6
	<i></i>		5	1		2		1		4		1		0	
	脅	迫	( 0)	( 0)	(	0)	(	0)	(	0)	(	0)	(	0)	5. 7
4年	IR.	пВ	52	6		29		1		36		9		7	E0 E
4 4	惄	喝	( 7)	( 0)	(	5)	(	0)	(	5)	(	2)	(	0)	52. 5
	ואו 5	器準備集合	0	0		0		0		0		0		0	0.0
		6年 併 未 口	( 0)	( 0)	(	0)	(	0)	(	0)	(	0)	(	0)	0.0
		計	184	35		76		6		117		42		25	8. 5
		н,	( 27)	( 8)	(	9)	(	1)	(	18)	(	4)	(	5)	0.0
	構	成 比 (%)	-	19. 0		41. 3		3. 3		63. 6		22. 8		13. 6	_
	暴	行	26	10		8		1		19		6		1	2. 9
	**	1,1	( 2)	( 0)	(	1)	(	0)	(	1)	(	0)	(	1)	2. 3
	傷	害	124	28		41		4		73		33		18	12. 3
	1-23	1	( 16)	( 6)	(	5)	(	1)	(	12)	(	1)	(	3)	
	脅	迫	5	2		0		1		3		2		0	5. 7
			( 0)	( 0)	(	0)	(	0)	(	0)	(	0)	(	0)	
3年	恐	喝	24		,	13	,	0	,	16	,	7	,	1	30. 8
				( 0)	(	2)	(	0)	(	2)	(	0)	(	0)	
	凶	器 準 備 集 合	0 ( 0)	( 0)	,	0)	,	0)	(	0)	(	0)	(	0 0)	0.0
			179		(	62	(	6	(	111	(	48	(	20	
		計		( 6)	(	8)	(	1)	(	15)	(	45	(	4)	8. 7
	構	成 比 (%)	_	24. 0		34. 6	`	3. 4		62. 0	`	26. 8		11. 2	_
			5	<b>▲</b> 8		14		0		6		<b>A</b> 6		5	
増		減数	( 7)	( 2)	(	1)	(	0)	(	3)	(	3)	(	1)	
増	浦	率 (%)	2. 8	<b>▲</b> 18. 6		22. 6		0. 0		5. 4		<b>▲</b> 12. 5		25. 0	
埍	減	率 (%)	( 35. 0)	( 33. 3)	(	12. 5)		0.0	(	20. 0)	(	300. 0)	(	25. 0)	_

備考 触法少年を除く。

# (3) 窃盗犯の学職別検挙状況(犯罪少年)

令和4年中の本県の犯罪少年のうち、窃盗犯の検挙人員は416人で、前年に比べ27人(6.1%)

減少しています。 また、学職別では、高校生が213人(51.2%)と最も多く、次いで中学生が77人(18.5%)と なっています。

表4-7-3	窃盗犯の学職別検挙状況
1X T / U	切血がひって扱が水子がが

表4-7-3 窃盗犯の学職別検挙状況 (												(人)		
					総		生徒		学	生		右	<del>1111</del>	少割 年合
				数	中 学 生	高校生		その の学 他生		小 計	有 職 少 年	無職少年	の ら め る	
	侵		入	盗	7	2		2		0	4	3	0	4. 2
	TX.		<u>,                                    </u>	ĬM.	( 0)	( 0)	(	0)	(	0)	( 0)	( 0)	( 0)	4. 2
	乗		物	盗	150	37		76		10	123	11	16	42. 9
			193	щ	( 16)	( 5)	(	9)	(	1)	( 15)	( 0)	( 1)	42. 3
4年	非	侵	入	盗	259	38		135		11	184	45	30	5. 7
	25	IX.		- ш-	( 57)	( 4)	(	29)	(	4)	( 37)	( 15)	( 5)	0. 7
		,	計		416	77		213		21	311	59	46	7. 8
		'	п		( 73)	( 9)	(	38)	(	5)	( 52)	( 15)	( 6)	7.0
	構	成	比	(%)	_	18. 5		51. 2	Į.	5. 0	74. 8	14. 2	11.1	_
	侵		入	盗	4	0		2		0	2	1	1	2. 5
		•		ĬĦ.	( 0)	( 0)	(	0)	(	0)	( 0)	( 0)	( 0)	2. 3
	乗		物	盗	168	30		86		13	129	16	23	44. 4
			123	ш.	( 13)	( 8)	(	2)	(	1)	( 11)	( 0)	( 2)	11. 1
3年	非	侵	入	次	271	39		122		20	181	50	40	5. 1
	2				( 77)	( 16)	(	36)	(	5)	( 57)	( 9)	( 11)	0. 1
		1	計		443	69		210		33	312	67	64	7. 5
					( 90)	( 24)	(	38)	(	6)	( 68)	( 9)	( 13)	
	構	成	比	(%)	_	15. 6	4	47. 4		7. 4	70. 4	15. 1	14. 4	_
増		減		数	▲27	8		3	<b>A</b>	12	<b>▲</b> 1	▲8	▲18	_
坦		// <b>!</b> X		玖	( ▲17)	( ▲15)	(	0)	(	1)	( ▲16)	( 6)	( ▲7)	
増	減	3	车	(%)	<b>▲</b> 6. 1	11.6		1. 4	▲36	ô. 4	▲0.3	<b>▲</b> 11.9	▲28. 1	_
-8	1194	_	-	\/U <i>/</i>	( 🔺 18.9)	( 📤 62.5)	( (	0. 0)	( ▲ 16.	7)	( 🛕 23.5)	( 66. 7)	( 🛕 53.8)	

備考1 触法少年を除く。

備考2 「乗物盗」とは、自動車盗、オートバイ盗及び自転車盗をいう。

# (4) 街頭犯罪の検挙状況(犯罪少年)

令和4年中の本県の街頭犯罪のうち少年の検挙人員は180人で、前年に比べ33人 (15.5%) 減少しています。

表4-7-4 街頭犯罪の検挙状況

(人)

表4-	<b>/-4 街</b> 頭犯罪	の検挙状況(									
		30年	元年	2年	3年	4年	増減数	増減率(%)			
総	検 挙 人 員	992	846	652	536	458	<b>▲</b> 78	<b>▲</b> 14. 6			
	うち少年	403	349	279	213	180	▲33	<b>▲</b> 15.5			
数	少年の占める割合(%)	40. 6	41. 3	42. 8	39. 7	39. 3	_	_			
路	検 挙 人 員	13	26	32	41	18	▲23	<b>▲</b> 56. 1			
路上強盗	うち少年	6	11	13	12	8	<b>▲</b> 4	<b>▲</b> 33. 3			
盗	少年の占める割合(%)	46. 2	42. 3	40. 6	29. 3	44. 4	_	_			
ひっ	検 挙 人 員	28	27	27	13	14	1	7. 7			
たく	うち少年	11	10	4	4	2	▲2	<b>▲</b> 50. 0			
IJ	少年の占める割合(%)	39. 3	37. 0	14. 8	30. 8	14. 3	_	_			
車上	検 挙 人 員	67	76	42	60	51	▲9	<b>▲</b> 15. 0			
ねら	うち少年	4	12	0	2	2	0	0. 0			
い	少年の占める割合(%)	6. 0	15. 8	_	3. 3	3. 9	_	_			
部品	検 挙 人 員	54	35	37	35	16	<b>▲</b> 19	<b>▲</b> 54. 3			
ねら	うち少年	31	21	19	23	14	▲9	▲39.1			
い	少年の占める割合(%)	57. 4	60. 0	51. 4	65. 7	87. 5	_	_			
自 動 販	検 挙 人 員	28	16	21	9	9	0	_			
販売機わ	うち少年	18	6	9	4	4	0	_			
ねらい	少年の占める割合(%)	64. 3	37. 5	42. 9	44. 4	44. 4	_	_			
自	検 挙 人 員	29	32	28	24	17	<b>▲</b> 7	<b>▲</b> 29. 2			
動車	うち少年	1	1	3	3	4	1	33. 3			
盗	少年の占める割合(%)	3. 4	3. 1	10. 7	12. 5	23. 5	_	_			
オ   -	検 挙 人 員	135	86	87	85	56	▲29	▲34. 1			
トバ	うち少年	125	80	81	78	51	▲27	<b>▲</b> 34. 6			
イ 盗	少年の占める割合(%)	92. 6	93. 0	93. 1	91.8	91. 1	_	_			
自	検 挙 人 員	638	548	378	269	277	8	3. 0			
自転車盗	うち少年	207	208	150	87	95	8	9. 2			
盗	少年の占める割合(%)	32. 4	38. 0	39. 7	32. 3	34. 3	_	_			

備考1 触法少年を除く。

備考2 街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、 自転車盗の8罪種をいう。

# (5) 刑法犯に占める初発型非行の割合(犯罪少年)

令和4年中の本県の初発型非行(万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領) の検挙人員は373人で、前年に比べ17人(4.4%)減少しています。 また、刑法犯全体に占める初発型非行の少年の検挙人員の割合は41.4%となっています。

表4-7-5 刑法犯に占める割合の推移

(人)

<u> </u>	4-7-0	が刑法犯に		ノる剖言の	(人)					
				30年	元年	2年	3年	4年	増減数	増減率(%)
刑		法	犯	1, 704	1, 409	1, 245	921	900	▲21	<b>▲</b> 2. 3
総	数		数	967	776	630	390	373	▲17	<b>▲</b> 4.4
	構	成 比	(%)	56. 7	55. 1	50. 6	42. 3	41. 4	_	_
	万	引	き	439	320	256	167	166	<b>▲</b> 1	▲0.6
		占める割合	(%)	25. 8	22. 7	20. 6	18. 1	18. 4	_	_
	自	転 車	盗	207	208	150	87	95	8	9. 2
		占める割合	(%)	12. 1	14. 8	12. 0	9. 4	10. 6	_	_
	オ -	- トバイ	盗	125	80	81	78	51	▲27	<b>▲</b> 34. 6
		占める割合	(%)	7. 3	5. 7	6. 5	8. 5	5. 7	_	_
	占有	離脱物横	領	196	168	143	58	61	3	5. 2
		占める割合	(%)	11. 5	11. 9	11. 5	6. 3	6. 8	<u> </u>	<u> </u>

備考 触法少年を除く。

## (6) 再犯者率(犯罪少年)

令和4年中の本県の刑法犯少年の再犯者率は33.6%で、前年に比べ2.2ポイント 減少し、再犯者率は過去5年間においては32%~37%内を推移しています。

表4-	7-6 ₮	再犯 む	<b></b>	の推移					(人)		
				30年	元年	2年	3年	4 年	増減ポイント		
刑	法	法		· 犯		1, 704	1, 409	1, 245	921	900	_
	再	犯	者	617	477	403	328	301	_		
	再犯者	<b>当率</b>	(%)	36. 2	33. 9	32. 4	35. 6	33. 4	<b>▲</b> 2. 2		
凶	悪		犯	23	31	40	25	32	-		
	再	犯	者	11	15	24	15	13	_		
	再犯者	<b>当率</b>	(%)	47. 8	48. 4	60. 0	60. 0	40. 6	▲19.4		
粗	暴	暴		277	228	192	179	184	-		
	再	犯	者	162	117	93	73	79	_		
	再犯者	<b>当率</b>	(%)	58. 5	51. 3	48. 4	40. 8	42. 9	2. 1		
窃	盗		犯	954	766	636	443	416	-		
	再	犯	者	300	244	200	149	119	_		
	再犯者	<b>当率</b>	(%)	31. 4	31. 9	31. 4	33. 6	28. 6	<b>▲</b> 5. 0		
そ	の	の 他		450	384	377	274	268			
	再	犯	者	144	101	86	91	90			
	再犯者	者 率 (%)		32. 0	26. 3	22. 8	33. 2	33. 6	0.4		

備考1 触法少年を除く。

備考2 再犯者率とは、刑法犯少年(触法少年を除く)に占める再犯者の割合をいい、過去の罪種は問わない。

【参考】 刑法犯の成人被疑者の再犯者率の推移(神奈川県) (人)

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	_,	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	(, ,				
				30年	元年	2年	3年	4年	増減ポイント
刑	法 犯			11, 030	9, 720	9, 872	9, 643	9, 236	_
	再	犯	者	5, 638	5, 018	5, 130	5, 022	4, 749	_
	再犯者率(%)		(%)	51. 1	51. 6	52. 0	52. 1	51. 4	▲0.7

#### (7) 共犯率(犯罪少年)

令和4年中の本県の刑法犯少年の共犯率は37.4%で、前年に比べ2.0ポイント増加し ています。

表4-7-7 共犯率の推移 (件)													
	_	_			30年 元年 2年			3年	4年	増減ポイント			
刑法	犯	(検導	<b> </b>	汝)	1, 939	1, 687	1, 602	1, 219	1, 315	_			
	共 犯 事 件		431	422	512	431	492	_					
	共	犯	率	(%)	22. 2	25. 0	32. 0	35. 4	37. 4	2. 0			
凶	悪		3[		22	20	23	15	26	_			
	共	犯事		件	1 5 8 5		5	10	_				
	共	共 犯 率		(%)	(%) 4. 5 25. 0 34. 8 33.		33. 3	38. 5	5. 2				
粗		暴	聚 犯		214	214 162		135	133	_			
	共	犯 事		件	47	56	40	42	42	_			
	共	犯	率	(%)	22. 0	34. 6	27. 4	31. 1	31. 6	0. 5			
窃		盗		犯	1, 102	908	904	668	738	_			
	共	犯	事	件	284	258	373	288	293	_			
	共	犯	率	(%)	25. 8	28. 4	41. 3	43. 1	39. 7	▲3.4			
そ		の 他		他	601	601 597		401	418	_			
	共	共 犯 事 件		99	9 103 91		96	147	_				
	共	犯	率 (%)		16. 5	17. 3	16. 5 17. 3 17. 2 2		35. 2	11. 3			

備考1 触法少年の事案を除く。

備考2 共犯率とは、刑法犯の検挙件数に占める共犯事件の割合をいい、少年と成人の共犯事件は含まない。

## 8 触法少年の補導状況

# (1) 刑法犯少年の罪種別補導状況(触法少年)

令和4年中の本県の刑法犯少年のうち、触法少年の補導人員は96人で、前年に比べ 38人(65.5%)増加しています。

表4-8-1 触法少年の罪種別補導状況

(人)

红丁	-0- I	Л	4/4	シェ	・ひノ非性が	市分グル					(人)
					30年	元年	2年	3年	4年	増減数	増減率(%)
	W.S.		<b>米</b> L		146	97	50	58	96	38	65. 5
1	総	数			( 30)	( 30)	( 6)	( 11)	( 8)	( ▲3)	_
凶		悪		犯	3	5	2	2	2	0	0. 0
	構	成	比	(%)	2. 1	5. 2	4. 0	3. 4	2. 1	_	_
粗		暴		犯	30	25	16	9	30	21	233. 3
	構	成	比	(%)	20. 5	25. 8	32. 0	15. 5	31.3	_	_
窃		盗		犯	76	45	20	21	41	20	95. 2
	構	成	比	(%)	52. 1	46. 4	40. 0	36. 2	42. 7	_	_
知		能		犯	0	0	0	1	0	▲1	_
	構	成	比	(%)	_			1. 7	0. 0	_	_
風		俗		犯	9	6	7	5	6	1	20. 0
	構	成	比	(%)	6. 2	6. 2	14. 0	8. 6	6. 3	_	_
そ	,	の		他	28	16	5	20	17	▲3	<b>▲</b> 15. 0
	構	成	比	(%)	19. 2	16. 5	10. 0	34. 5	17. 7	_	_

#### (2) 刑法犯少年の学職別補導状況 (触法少年)

令和4年中の本県の刑法犯少年のうち、触法少年の補導人員は96人で、そのうち中学生が56人となっています。

表4-8-2 触法少年の学職別補導状況

(人)

1	X4 0 Z	<u> </u>	はイント			m ?	テ1人ル									(人)
				30年		元年		2年		3年		4年	ţ	曽減数	増減率(%)	
	総		数		146		97		50		58		96		38	65. 5
	枪		<del>3</del> X	(	30)	(	6)	(	6)	(	11)	(	8)	(	▲3)	_
	/J\ =	学	生		77		31		17		20		40		20	100. 0
		<b>-</b>	Τ.	(	15)	(	2)	(	2)	(	4)	(	3)	(	▲1)	_
	中	学	生		69		66		33		38		56		18	47. 4
		子	工	(	15)	(	4)	(	4)	(	7)	(	5)	(	<b>▲</b> 2)	_